

2020年6月、あおり運転を厳罰化する改正道交法が施行されました。しかし、いまだにあおり運転はなくなりません。他の車の通行を妨げる目的で「急ブレーキをかける」

「無理に車間

距離を詰める」

「幅寄せする」

「急に車線を変更する」「無理に追い越しする」ことや、不要なパッシングやクラクションなどの行為が取り締まりを受けることとなります。

このように危険な行為を見ず知ら

ずの他人に突然さらされたら本当に怖いですし、一歩間違えれば大事故になりかねません。車を運転する人は今一度、考えてみてください。たとえ運転中に他人の運転が不快に思え

あおり運転をしない・させない

たとしても、寛容な気持ちを持つてください。自分も知らないうちに不快な運転をすることがあるかもしれません。思いやりの運転を心がければ、あおり運転は必ずなくなります。



交通安全三原則